第5次 ごみ減量・資源化に関する行動計画 〔令和3年度~令和7年度〕

~ ごみを減らして、持続可能な社会の実現 ~ 【家庭系での取組編】



令和3年12月

総合クリーンセンター

I 行動計画策定の趣旨

1 計画の背景

物質的な豊かさをもたらした大量生産、大量消費の経済社会は、大量廃棄型社会をもたらしました。その結果、大量に発生するごみが環境問題や社会問題を生じさせました。

このような状況から抜け出すためには、「天然資源の投入⇒生産(製造・流通)⇒消費・使用⇒廃棄⇒処理(リサイクル・焼却等)⇒最終処分(埋め立て)」という全ての過程において、物質やエネルギーを効率的に利用して天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減する循環型社会を構築することが求められています。

このことから、更なるごみの減量・資源化を進めるため、「第5次ごみ減量・資源化に関する行動計画」(令和3年度~令和7年度)を策定し、具体的な個別施策や目標数値を新たに設定します。

2 計画の位置づけ

「第5次ごみ減量・資源化に関する行動計画」は、「入間市一般廃棄物処理基本計画」に基づいて、ごみ減量や資源化に関する具体的な行動計画として策定するものです。

この計画は、ごみ減量や資源化を進める指針となるもので、市民・事業者・行政が協働で取り組む、または、それぞれの立場で積極的な行動を起こし、目標を達成するための実行計画です。
-般廃棄物処理計画と他の計画との関係

環境基本法 環境基本計画 循環型社会形成推進基本法 循環型社会形成推進基本計画 <廃棄物の適正処理> <再生利用の推進> 廃棄物処理法 資源有効利用促進法 廃棄物処理法基本方針 <個別物品の特性に応じた規制> 廃棄物処理施設整備計画 容器包装リサイクル法 埼玉県廃棄物処理基本計画 家電リサイクル法 食品リサイクル法 入間市総合計画 入間市環境基本計画 建設リサイクル法 自動車リサイクル法 小型家電リサイクル法 入間市一般廃棄物処理基本計画 基本計画 <国等が率先して再生品などの調達を推進> • 実施計画 グリーン購入法 ごみ減量・資源化に関する 入間市分別収集計画 災害廃棄物処理計画 行動計画

Ⅱ 基本方針

1 基本方針

世界的な流れを見ると、環境分野に限らず、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けての活動が積極的に進められています。SDGsでは目標 12 に掲げる「つくる責任つかう責任」の中のターゲットとして廃棄物の管理や削減といった内容が盛り込まれています。ごみを減らしていくことは、人間、地球環境にやさしい持続可能な社会の実現につながる1歩になります。

そのため、下記の基本理念の下で、市民・事業者・市が様々な場面を通してごみの減量に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

『ごみを減らして、持続可能な社会の実現』

2 基本施策

(1) ごみの排出抑制

ア 家庭系での取組

ごみの減量は、日常的な市民生活の中で展開されるものであり、ライフスタイルの見直しを行っていくなど、市民1人1人が問題意識を持つことや循環型社会を目指す意識を育んでいくことが必要です。また、具体的なごみ減量行動及びリサイクルの推進を促すため、リサイクルプラザに登録しているボランティアスタッフを中心に、地域や民間との連携を図り、そこから情報発信できる体制の整備、支援施策などの充実を図ります。さらに、ごみ袋の有料化についても検討を進めます。

3 数値目標

○家庭系ごみ(資源を除く)

- ・本市の第4次ごみ減量・資源化に関する行動計画(平成 29(2017)年度~令和 2 (2020)年度)では「めざそう!!ひとり 1日 100g のごみ減量」を掲げています。
- 国の第四次循環型社会形成推進基本計画による目標は、資源物量を含まない 1 人 1 日 あたりの家庭系ごみ排出量を、約 440g/人/日としています。
- ・本市の令和元(2019)年度の資源物量を含まない1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、544g/人/日となっています。
- これらより、国と同じ495g/人/日を目標として設定します。

ごみ排出量(資源ごみを除く)の目標値

区分	家庭系ごみ
現状 (令和元年度) (2019 年度)	544g/人/日 ※資源物量 114g/人/日
計画目標	令和 7(2025)年度 495g/人/日

○資源化率

- ・資源化率については、市の収集以外(スーパー等の資源回収や古紙回収、ベンダー回収、廃品回収など)への排出が増加しており、近年低下しています。
- ・家庭系可燃ごみに混入している紙類や容器包装廃棄物の分別を強化することにより資源物量は増加し、施策効果を考慮した予測によると令和7(2025)年度の資源化率の予測値は25.0%となります。

資源化率の目標値

	現状	計画目標	
区分	(令和元年度)	(令和7年度)	
	(2019年度)	(2025 年度)	
資源化率	23.7%	25.0%	

Ⅲ 個別施策

家庭系ごみの排出量の目標は、下記のとおりです。この目標に向けて、13項目の取組 を進めていきます。

現状(令和元年度)の活動結果

◆1人1日あたり家庭系ごみ排出量544g/人/日(※資源除く)



今後の活動目標

◆1人1日あたり家庭系ごみ排出量令和 7年度 495g/人/日(※資源除く)

No.1 家庭でのごみ削減対策

《取組内容》

① 水絞りの徹底

生ごみは、三角コーナーで水をよく切って可燃ごみへ排出する。

2 無駄なものは、買わない、もらわない。 食材など必要以上に購入しない。カタログなど必要でないものはもらわない。

③ 食品ロスの取組み

スーパーやコンビニなどの買い物ですぐに消費するものは、消費期限の短いものを手前 から取る(手前どり)を推奨する。

④ 資源物とごみの分別の徹底

ビニール・プラスチック、段ボール、雑紙、古布等の資源物の分別を徹底する。

※約500gの例

清涼飲料水 500m l (ペットボトル)、砂糖 1 k g 袋の半分など

《目標》家庭ごみの削減量				現状値	(R元)	544 g
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年	芰	令和7年	丰度
530g/人/日	521g/人/日	512g/人/日	504g/	人/目	495g	/人/日

[※]現状値のR2は、コロナの影響により比較とならないため、R元としました。

【No.2 以降は市で取り組む内容】

No.2 学校教育との連携

《取組内容》

社会体験チャレンジ、ごみ処理施設訪問学習、出前講座などを教育委員会と連携して毎 年計画的に進めます。

《 E	目標》	現状値(R元)			
1	社会体験チャレ	30			
2	施設見学	160			
3	出前講座				1 🗆
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	O校	3校	3校	3校	3校
2	16校1団体	16校	16校	16校	16校
3	1 🗆	1 🗆	1 🗆	1 🗆	1 🗆

[※]現状値のR2は、コロナの影響により比較とならないため、R元としました。

No.3 広報誌や市公式ホームページ等を利用したPRの充実

《取組内容》 食品ロス問題や廃棄プラスチック問題などテーマを絞って情報発信をしていきます。 《目標》 現状値(R2) ① 市報への掲載 20 ② ホームページへの掲載 随時 令和3年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和4年度 1 20 20 20 20 20 ② 随時 随時 随時 随時 随時

No.4 NPO 等の民間団体との連携の促進

《取組内容》 ごみ減量化等推進協力会での啓発活動とともに、食品ロス関係、リサイクル関係の NPO と連携してごみ減量・資源化を進めます。 《日標》 現状値(R2) ① ごみ減量化等推進協力会の開催 1 🗆 ② フードバンクいるまによるフードドライブの開催 $O\Box$ 令和3年度 | 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 1 20 20 20 20 20 2 80 100 100 100 100

No.5 ごみ減量・資源化イベントの開催・参加の促進

《取組内容》					
講演会やイベント等の開催により、ごみ減量・資源化等の意識啓発を	図ります。				
《目標》	現状値(R元)				
① 家庭ごみ減量キャンペーンを令和3年度中に実施します。					
② 入間ケーブルテレビにて食品ロスの関する番組を作成し、放映、そ					
の後 DVD 化し、各自治会等へ啓発を図ります。					
③ ごみ減量・資源化に関する講演会を開催します。	00				
④ 市民への PR の場として環境フェアなどのイベントに積極的に参加	1 🗆				
しごみ減量・資源化を進めます。					
⑤ リユースに対する意識啓発を促すためあおぞらフリーマーケットを	1 🗆				
開催します。					
⑥ ごみ減量推進地区説明会を開催します。	100				

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3	00	1 🗆	1 🗆	1 🗆	1 🛛
4	00	1 🗆	1 🗆	1 🗆	1 🛛
⑤	00	1 🗆	1 🗆	1 🗆	1 🛛
6	00	100	100	100	100

[※]現状値のR2は、コロナの影響により比較とならないため、R元としました。

No.6 リサイクルプラザの活用

《取組内容》

循環型社会の構築に向け、リサイクルプラザを情報発信の拠点として、市民ボランティアを中心に各種事業を展開します。

≪E	目標》	現状値(R元)					
1	リサイクルの	90					
2	各種教室への	参加 3,000人	/年		2,777人		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
1	80	100	100	100	100		
2	1,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人		

[※]現状値のR2は、コロナの影響により比較とならないため、R元としました。

No.7 家庭系ごみの削減対策の推進

《 E	《取組内容》					
買し	ハ物におけるマ	アイバッグの利用や	、ごみを出さない	生活スタイルを推進	進します。	
《 E	目標》				現状値(R元)	
1	マイボトル・	マイバッグ等の持	参の呼びかけの推進	É.	2日/年	
7	大型店舗等でマ	アイバック推進キャ	ンペーンの実施。	2日/年		
2	不要なものは	もらわない取組の語	 多発。			
3	ごみを出さな	い買い物の啓発。				
④ ごみ"O"運動をごみ減量化等推進協力会と推進。						
	令和3年度	令和7年度				
1	2日/年	2日/年	2日/年	2日/年	2日/年	

[※]現状値のR2は、コロナの影響により比較とならないため、R元としました。

No.8 生ごみ処理機器の購入費補助による普及拡大

《取組内容》

生ごみ処理機器の購入者に対して購入費の一部を補助することで、生ごみの家庭内処理を促進し、また、段ボール堆肥化など、様々な方法を紹介し、生ごみの減量及び資源化を図ります。

«	目標》	現状値(R2)			
1	生ごみ処理機	36基/年			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	26基/年	30基/年	30基/年	30基/年	30基/年

No.9 ごみ袋の有料化の検討

《取組内容》

ごみ減量化に向けて、ごみの有料化について検討していきます。他都市での導入状況や減量効果の確認、本市で実施する場合の制度設計(対象、料金体系、料金徴収方法、手数料の減免等)の検討などを行っていきます。

《目標》

・本市におけるごみ減量の動向を見極め、令和4年度までの減量の達成状況により、実施の判断をするものとし、ごみ減量の取組みと並行して検討を進めます。

No.10 再生紙使用製品の利用促進

《 E	《取組内容》					
Ľ	広報誌やごみ減量・資源化イベントの中で、再生紙の利用の促進をアピールします。					
≪E	《目標》 現状値(R2)					
1	広報誌への掲		1 🗆			
2	各種イベント	等での PR			00	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
1	1 🗆	1 🗆	1 🗆	1 🗆	1 🗆	
2	00	1 🗆	1 🗆	1 🗆	1 🗆	

No.11 ごみ分別アプリの活用

《取組内容》

ごみ分別アプリを活用し、分別方法や各種イベント情報の配信を行い、ごみの適正な分別、資源化等を促進します。

≪E	目標》	現状値(R2)			
1	ごみ分別アプ		12,951件		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	14,000件	15,300件	16,500件	17,700件	19,000件

No.12 資源再利用奨励補助の推進

《取組内容》

古布(繊維)、古紙類等の資源化を推進するため、資源回収登録団体に対して奨励費補助 金の交付を行い、資源再利用の促進を図ります。

« [目標》	現状値(R2)			
1	登録団体数	194団体			189団体
2	資源回収量	2,000 t /年			1,583 t /年
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	190 団体	191 団体	192 団体	193 団体	194 団体
2	1,600t/年	1,700t/年	1,800t/年	1,900t/年	2,000t/年

No.13 ごみの資源化の推進

《取組内容》 ごみ分別による資源化を推進します。 《目標》 現状値(R2) ① プラスチック類やペットボトルなどの資源化 ② 混合カレットの資源化を推進 ③ 小型家電リサイクル拠点回収(回収ボックス)の設置による資源化 を推進 ④ 雑がみリサイクル事業を推進 ⑤ ごみ焼却灰の資源化の推進 1,000 t /年 1,000 t /年 令和3年度 | 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 ⑤ 1,000t/年 1,000t/年 1,000t/年 1,000t/年 1,000t/年